

- 1 監査等の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査の対象 基盤整備部
令和元年度4月～10月分 必要に応じて平成30年度分
- 3 監査の着眼点 令和元年度 一般・特別会計定期監査及び行政監査実施計画（以下「実施計画」という。）に定める着眼点による
- 4 監査の実施場所 実施計画に定める実施場所
- 5 監査の日程 令和元年12月2日～令和2年1月29日
- 6 監査の結果

証拠書類の一部を抽出して、関係諸帳簿と照合したところ、おおむね適正に処理されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので、改善に努められたい。

なお、軽微な事項については、別途指示した。

[指摘事項]

(1) 未収金の回収について

道路占用料の収入未済額は、平成30年度末で89,570円であった。令和元年10月末現在では、同額の89,570円が過年度未収金となっている。

水路占用料の収入未済額は、平成30年度末で568,828円であった。令和元年10月末現在では、過年度未収金が501,628円である。

今後とも、過年度未収金の回収に努めることはもとより、現年度分の回収についても、滞納繰越が生じないように努力されたい。